

平成 21 年度 市政懇談会（有家地区）会議録

□期 日：平成 21 年 4 月 24 日（金） 13：30～15：00

□場 所：ありえコレジヨホール

□出席者数：151人

質疑内容	回 答	回答者
<p>年度末に源泉徴収票を自治会長及び納税組合長に送付されていると思います。その時に、申告をする旨の文章を添付して頂き、還付申告等を勧めて、税の減免をされるようお願いしたい。保育料決定等に影響するので、お願いします。（陣之内自治会）</p>	<p>総務部人事課から源泉徴収票の送付の際には、所得税が差し引かれていること、確定申告の手続きのお願い等を記した書類を同封しております。</p>	総務課長
<p>合併当時のいきさつについて 当時、合併は良くなるように合併してほしいと申ししておりましたが、私の周りでは「合併はしないほうがよかった」という声があります。合併して良くなったといえるようにしていただきたい。 (太郎崎自治会)</p>	<p>良くなるように懸命に努力しております。どうぞご理解をいただきたいと思います。</p>	市 長
<p>「良くなるように」ということでは納付できない。 今まで有家町では助成金というものがありません。ところが合併したら助成金がなくなりました。昨年度から税金の払い戻しを自治会で使えということで、私たちも困っております。その税金の払い戻しに対し、多く返ってきた方、少ない方がいるということに疑問があります。使い方に関して、私たちが苦労しないような方法を教えてくださいませんか。 (太郎崎自治会)</p>	<p>平成 20 年度から納税組合に対する補助金が自治会活動補助金に変わりました。 使用方法については、懇談会後の自治会長・納税組合長会議の時に説明します。 合併時に納税組合に対する補助金の算定方法が一部変わりました。 納税組合に対する補助金について、内部で検討したところ、若干の疑義があるとのことでした。そのまま疑義を残したまま行政を執行するには支障があるので、自由に使える補助金に変更しました。総額的に確保しながらも、算定の方法に世帯数割を導入しました。それから納税組合の戸数割には納税率を利用することにしました。以前は税額に対する補助でしたので、以前と比べると補助額が減った自治会もあるかと思います。 当面はこの方法で行いたいと思います。</p>	企画振興 部長
<p>領収書が全部必要だということを緩和していただきたい。 (太郎崎自治会)</p>	<p>詳しい説明は、懇談会後の自治会長・納税組合長会議の時に説明します。</p>	企画振興 部長

<p>三又公園出口のところに、三角州のような森がある。この森の撤去を旧町の時に要望しておりました。合併前に布津町とも折り合いがついて、どうにかなるだろうと聞いておりました。その後の進捗状況をお聞きしたい。(桜町自治会)</p>	<p>後ほど連絡いたしますので、現地を案内ください。 【回答】 関係部署と協議中です。</p>	<p>建設部長</p>
<p>有家総合運動公園を管理する所管をお聞きしたい。 有家総合運動公園にスプリング式の遊具がありますが、そのうちの1台に固定用のボルトが腐食しているものがあります。 (桜町自治会)</p>	<p>すぐに調べて対応したいと思います。ありがとうございました。 【回答】 修理は完了し、現在使用できます。</p>	<p>教育次長</p>
<p>県道雲仙～有家線道路について 春日神社付近に橋がありますが、道路の幅が狭い。子供が通学中に車と接触することがある。 また、その道路に街灯を設置していただきたい。 (上尾上自治会)</p>	<p>雲仙～有家線の2車線になっていない区間については、南島原・島原・雲仙3市で組織する島原半島幹線道路網期成会で、知事・県議会議長などに毎年要望しておりますが、今のところ着手する見通しは立っていない状況です。 現地を確認したいと思いますので、後日連絡いたしますので、現地案内をお願いします。 【回答】 現地確認し、県へ要望しました。</p>	<p>建設部長</p>
	<p>雲仙～有家線は以前から要望しております。そういう状況であれば強く要望してまいりたいと思います。</p>	<p>市長</p>
	<p>街灯については、県道ですから基本的には県が設置することになると思います。 建設部が現地を確認するので、総務課防災交通班も同行し現地を確認したいと思います。 その後どのような方法がよいか検討します。 防犯灯については、市で管理するものを増やすことは現段階では考えておりませんので、自治会の管理になろうかと思っています。詳細は県と協議したいと思います。 【回答】 自治会長に対し、維持管理については自治会負担となることを説明しました。また、街灯の設置要望場所を総務課で確認し、自治会の要望をとりまとめて市長名で県へ設置要望書を提出しました。</p>	<p>総務課長</p>
	<p>防犯灯を県で設置してくれる事業があった</p>	<p>建設部長</p>

	<p>と思います。ただし、電気代を地元で負担するものです。</p> <p>もし電気代を自治会で負担していただけるのであれば、県に設置してもらえないのではないかと思います。詳細を県に確認したいと思います。</p> <p>【回答】 現地確認し、総務課へ対応をお願いしました。</p>	
<p>池田から桜町へ右折するとき、有家小学校体育館入口の門柱がもう少し低ければ運転しやすい。門柱を低くしていただけないか。</p> <p>(力野自治会)</p>	<p>現地を確認したいと思います。</p> <p>【回答】 現地を確認しました。停止線の位置では、確かに門柱が視界を遮っています。しかし、停止線から県道に徐行して進入する際には、視界も開け、カーブミラーも設置させておりますので、現状で対応させていただきたいと思います。</p>	教育次長
<p>年末に納期の税金が2つあるので、困っている人がいる。昨年から申し上げているが改善されない。12月末を3月末に変更できないか。</p> <p>(太郎崎自治会)</p>	<p>昨年度もこの会議でご指摘いただきました。その後税務課内で検討しましたが、どうしても2つの税金を12月にあてざるをえない状況でした。</p> <p>そういうことで先般ご自宅に伺い説明いたしました。</p>	市民生活部長
<p>自宅で説明をしていただきましたが、当初私は納得しないと言ったと思います。</p> <p>その時に、8町合併したのだからどこかの町に合わせないといけないとおっしゃられました。私はなぜ有家町に合わせないのかと言いました。</p> <p>有家町に合わせられないならば、国保税の納期を6期から5期にできないでしょうか。(太郎崎自治会)</p>	<p>合併以前は各町で納期が4期、5期、6期とまちまちでした。なぜ6期になったのかと申しますと、国保税は金額が高いと聞いておりました。1期当たりの金額を下げたほうがいいのかという声も聞いておまして、考慮した結果、6期となりました。</p>	市民生活部長
<p>私たちの要望は聞かないのですか。</p> <p>(太郎崎自治会)</p>	<p>今後もお聞きしてまいりたいと思います。</p>	市民生活部長
<p>①浜の埋立てはいつ工事が終わるのか、埋立地の利用について</p> <p>②埋立地の中に放置してある防火水槽について</p> <p>(浜下自治会)</p>	<p>①旧有家町時代に公園を作る目的で国に埋め立て申請をしております。</p> <p>工期は来年3月31日までとなっています。本年度、公園建設に向けて設計委託を発注する準備をしています。</p>	建設部長

	<p>②防火水槽の件につきましては、早急に現地を確認して対応を検討します。</p> <p>【回答】 現場を確認し、自治会とも協議のうえ、埋設する方向で作業を進めています。</p>	総務課長
<p>転入転出について 現在20日くらい遅れて市から通知があります。できれば転入転出の際に自治会長宅へ来ていただくとありがたいのですが。 (桜町自治会)</p>	<p>転入転出の際に通知を出すということにつきましては、把握しておりません。</p>	市民生活部長
	<p>転入転出があった場合は、企画振興課と市民課窓口と連絡を取り合って、自治会の加入をお願いするチラシを配布しています。</p> <p>その時に自治会長さんへ挨拶を促すことはできません。</p>	企画振興部長
<p>幅1mくらいの川があり、みかん選果場から下はふたがしてあるが、十八銀行アパートからみかん選果場まではそのままになっている。(下町自治会)</p>	<p>現地を確認させていただきたいと思います。</p> <p>【回答】現地確認し、要望を取下げられました。</p>	建設部長
<p>当田川から北岸田川までの川竹の撤去について (銭谷自治会)</p>	<p>現地を確認し、対処できるように善処したいと思います。</p> <p>量が膨大なため、県に要望したいと思います。</p> <p>【回答】県へ要望しております。</p>	建設部長
	<p>県に強く要望したいと思います。</p>	市長
<p>カーブミラーの設置をお願いしていますが、予算がないと言われます。予算はいくらですか。 (蛇田自治会)</p>	<p>予算は500万円計上しております。</p> <p>年間100件ほど要望があり、実施できる個所が40件程度です。これはカーブミラー、ガードパイプなど含めた数です。</p> <p>予算的にはすべてに対応できるものではありませんが、市と南島原警察署と協議して危険度の高いものから実施しております。</p> <p>今年できなかつたから来年もできないというわけではありません。</p> <p>申請の有効期限は2年間としまして、3年目には改めて申請していただくということで処理をさせていただきます。</p>	防災交通班長
<p>議員の定数を減らす考えはありますか。 (桜町自治会)</p>	<p>次回の議会で議員の定数を削減する委員会を組織するというような話を聞いております。</p> <p>何ヶ月か協議をして定数を決める流れになるのではないかと思います。</p>	市長

	議会のほうで決められるものと考えております。	
バスがバス停に停車すると後ろの車が渋滞します。バスベイを有家町内にも3、4カ所くらい整備していただけないでしょうか。 コスモス付近の交差点も非常に込んでいて追い越しができない。国か県に要望できないでしょうか。 島鉄跡地の踏切について、段差を解消していただけないか。 (貝森自治会)	市としては、用地があれば事業費が付くうちに速やかにやりたいと考えております。 用地問題が解消できるのであれば、県に要望したいと思います。 コスモス付近の交差点につきましても、用地の確保が問題となっております。 バスベイが設置でき次第、市としましては上屋を設置していきたいと考えております。	企画振興部長
	島鉄の踏切の跡地は、市内に101カ所あります。市としましては、必要個所だけを改修することで3年間の実施計画を作成しています。 昨年度15件、今年度23件実施。 23件のうち有家町は7件を予定しています。 【回答】工事発注の予定です。	建設部長
できればもう1本国道ができたらいなと思っています。 (貝森自治会)	私どもで幹線道路期成会というものを作っています。高規格道路を南島原市まで持つという願いを民間の皆さんと一緒に国または県にぶつきたいと思っています。 企業誘致をする場合にもアクセスの問題が一番のネックになっています。 ご理解いただきたいと思っています。	市長
堂崎の埋立地について 新幹線などを作るような工場が作れるようにもっと埋め立てて、若者が都会に出ていかないですむような企業を誘致していただきたいと思っています。(貝森自治会)	分かりました。	市長
健康保険の通知について、世帯主が書いてないのでどこの世帯か分からない。 異動の際は、至急自治会へ連絡してほしい。 (上尾上自治会)	担当課と協議し、可能かどうか検討します。 異動の際の連絡は、担当から連絡させたいと思います。 【回答】 自治会長が閲覧用名簿により、世帯主であることを確認されました。	市民生活部長
下町三角の工事はいつから始まるのか。 (下町自治会)	5月の連休明けに工事の入札を実施する予定です。 【回答】5月下旬に発注しております。	建設部長

<p>市道今城～中山線沿いの畑が崩れて土砂が道路にたまっていて通れない。なにか補助等があれば教えていただきたい。</p> <p>(今城自治会)</p>	<p>畑が崩れているなどの場合は地権者に対応していただきたいが、難しい場合もあります。</p> <p>市道の場合は、連絡があった場合は市で土砂を除去しております。</p> <p>事業費が60万円以上は国の補助があり、13万円から60万円以内が市のほうで対応しております。</p> <p>石垣までが個人の所有であれば、農林水産部のほうで農地災害の対象となるようです。</p> <p>現在もそのような状況であれば、すぐに対応したいと思います。</p> <p>【回答】地元で対応、要望を取下げられました。</p>	<p>建設部長</p>
	<p>石垣までが個人の所有であれば、農林水産部で農地災害の対象となります。</p> <p>ただし、個人の所有物ですので、個人負担金が発生します。</p> <p>連絡いただければ、市が調査し地権者と協議したいと思います。国の農地災害に該当すれば申請するという事で対応しております。</p>	<p>農林水産部長</p>
<p>河川の場合は建設部が担当ですか。</p> <p>(今城自治会)</p>	<p>災害の場合は建設部のほうで結構です。現場を確認して、所管が農林水産部であれば建設部から農林水産部へ照会いたします。農林水産部へ相談されても建設部へ照会がありますので、どちらでも結構です。</p>	<p>建設部長</p>
<p>水路が壊れた場合、申請をする時は自治会長名でいいのでしょうか。</p> <p>(今城自治会)</p>	<p>そういう事例が発生した場合は、建設部とも連絡を取り合っていますので、連絡をいただきたいと思います。</p>	<p>農林水産部長</p>
<p>自治会活動の一環で有家小学校体育館を使用しましたが、使用料を請求されました。自治会活動なので使用料の免除はできないのでしょうか。</p> <p>(西池田自治会)</p>	<p>免除の対象になるかどうか即答できかねますので、後日回答したいと思います。</p> <p>【回答】</p> <p>社会体育施設条例施行規則第6条に使用料の免除についての規定がありますが、自治会は免除の対象になっておりません。しかし、自治会は公共的な活動を営む団体とも取れますので、今後、使用料を免除するか、しないか、十分に検討をさせていただきます。</p>	<p>教育次長</p>

<p>中須川・小川地区の用水路について 大型店舗が増えており、下水が既存の用水路に流れる量が増え、災害が発生する恐れがありますが、用水路の整備計画はありますか。これに伴う基盤整備は実施される予定はありますか。</p> <p>(中須川自治会)</p>	<p>基盤整備の話は今のところありません。 用水路については利用者から承諾していたかないと工事できない状況です。</p>	<p>農林水産 部長</p>
--	--	--------------------